

**平成29年度
大分県自立支援協議会
第1回地域移行専門部会**

**日時：平成29年10月23日（月）
場所：大分県庁舎 新館131会議室**

大分県福祉保健部障害福祉課

目 次

- (1) 障害福祉課参事あいさつ
- (2) 平成28年度地域移行専門部会の協議内容の報告と
今後の取組方針について・・・1
- (3) 平成28年度精神障がい者地域移行ワーキングの
協議内容の報告について・・・8
- (4) 大分県障がい福祉計画（第4期） 平成28年度実績報告及び
大分県障がい福祉計画（第5期）の骨子案について・・・10
- (5) 地域移行、地域定着支援についての意見交換・・・21

次第 2

平成28年度地域移行専門部会の協議内容の
報告と今後の取組方針について

平成28年度大分県自立支援協議会 地域移行専門部会の開催状況について

■第1回地域移行専門部会(H28. 10. 6)

【次第】

- (1) 地域移行専門部会の協議内容の報告と今後の方向性について
- (2) 精神障がい者地域移行ワーキングの協議内容について
- (3) 大分県障がい福祉計画(第4期)平成27年度実績報告
- (4) 地域移行・地域定着支援事例集について

■第2回地域移行専門部会(H29. 2. 10開催予定、荒天のため中止)

【次第】

- (1) 精神障がい者地域移行ワーキングの協議内容について
- (2) 地域移行支援・地域定着支援事例集(案)
- (3) 各市町村地域移行・地域生活支援関係課題について
- (4) 市町村における障がい者の地域移行・地域生活等に関する課題調査について
- (5) 九州各県における精神障がい者に係るバス・タクシー運賃割引状況

平成28年度地域移行専門部会の主な意見

○全体について

- ・地域移行を進めるには、医療機関・行政・相談支援事業所等の関係機関が情報を共有し、連携していく必要がある
- ・県内アドバイザー制度の「地域移行」専門分野の整備を行う。

○「地域移行・地域定着支援事例集」について

- ・更新できる形にするとよい。
- ・事例についての問合せ先については県が取りまとめ、県経由で連絡がとれるようにしてほしい。
- ・先進地の事例を引用してもよい。
- ・成功例と失敗例について掲載するとよい。

平成29年度地域移行専門部会の取組方針

1. 地域移行及び地域定着支援に関する情報収集等を行い、課題を抽出し共有する。
2. 相談支援事業所や医療機関、市町村などが地域移行支援を行う際の参考となる「地域移行・地域定着支援事例集」を完成し活用する。

大分県障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業実施要綱

(目的)

第1条 大分県障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業（以下、「本事業」という。）は、障がい者及び障がい児（以下、「障がい者等」という。）の相談支援等に関し専門性の高いアドバイザーを派遣し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等、広域的支援をおこなうことにより地域における相談支援体制等の整備を推進することを目的とする。

(業務内容)

第2条 本事業のアドバイザー（以下、「アドバイザー」という。）は、関係機関と協力し、前条の目的を達成するために、次に掲げる業務をおこなう。

- (1) 第6条の派遣先において、次に掲げる事項につき、助言等をおこなうこと
 - ア 協議会の運営支援に関すること
 - イ 地域で対応困難な事例に関すること
 - ウ 相談支援専門員のスキルアップに関すること
 - エ その他必要な事項に関すること
- (2) 相談支援専門員の人材育成に関する企画に参画すること
- (3) その他、大分県自立支援協議会相談支援・研修部会にて協議をおこない必要と認められた業務

(連携)

第3条 本事業の運営にあたっては、市町村の他、必要な関係機関・団体と連携・協力しながら事業を推進する。

(アドバイザーの登録)

第4条 大分県自立支援協議会相談支援・研修部会長（以下、「部会長」という。）は、次の各号に該当するものの中からアドバイザーを選任する。また、アドバイザー名簿を作成し、必要に応じて情報開示をおこなうものとする。

- (1) 地域における相談支援体制整備について実績を有するもの
- (2) 相談支援その他の障がい者等の支援について相当期間の経験及び見識を有するもの
- (3) 所属団体・機関等の利益に優先し、障害者ケアマネジメントの資質向上のために尽力できるもの

(派遣申し込み)

第5条 アドバイザーの派遣を希望する機関は、依頼したい業務内容、その理由等を記した派遣依頼申込書(様式1)を作成し、機関が所在する市町村の市町村障がい福祉主管課長あてに提出する。

2 市町村障がい福祉主管課長は前項の申し込みに意見を付し、部会長に提出する。

(派遣決定)

第6条 部会長は、前条第2項の提出があった場合、第1条の目的及び第2条の業務内容に合致するかを判断し、アドバイザー派遣をおこなう。

(報告及び連絡、調整)

第7条 部会長は、第2条の業務について、報告を受け、連絡及び調整を図るため、アドバイザーが出席する会議を招集し、開催する。

2 部会長は、大分県自立支援協議会において、活動報告をおこなう。

(秘密の保持)

第8条 本事業実施にあたって、関係者は個人情報の保護に万全を期し、正当な理由なく、業務上知り得た情報を漏洩してはならない。

(運営)

第9条 本事業については、事業運営の委託をおこなうことができる。

(その他)

第10条 本要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別途定める。

附 則

この要綱は平成29年5月1日から施行する。

**大分県障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業
派遣依頼申込書**

平成 年 月 日

アドバイザー派遣依頼機関			
名称			
代表者名			
所在地			
担当者	氏名		
	所属		
	電話番号		F A X 番号
	メールアドレス		
依頼内容			
(1) 依頼内容の種別 (いずれかに○をつけること)			
(1) 協議会の運営支援			
(2) 相談支援専門員のスキルアップ			
(3) その他			
(2) 具体的な依頼内容			
依頼理由			
所在地市町村障がい福祉主管課長意見欄			
平成 年 月 日			
意見		課長名：	⑩
		担当者名：	

県内アドバイザー名簿

氏名	所属	職	地域	アドバイス可能な分野						派遣可能地域	
				自立支援協議会	相談支援	就労	療育	発達障がい	当事者		その他
首藤 辰也	社会福祉法人別府発達医療センター 地域支援センターほっと	相談支援専門員	別府市	○	○						県内全域
神志那 久美	社会福祉法人紫雲会 サポートセンターサライ	相談支援専門員	豊後大野市		○						竹田市、豊後大野市
石川 博一	社会福祉法人清流会 相談支援事業所「ルポース」	相談支援専門員	宇佐市	○	○						県内全域
石松 聡美	社会福祉法人 すぎのこ村 相談支援事業所 Beeすけっと	相談支援専門員	日田市	○	○			○			派遣区域については別途相談
橋本 和美	社会福祉法人別府泰達医療センター 地域療育連携室		別府市	○	○		○			主に児童ケースに対応	
五十嵐 猛	大分県発達障がい者支援センター「イコール」	センター長	大分市				○	○			県内全域
小川 由夏	社会福祉法人大分県社会福祉事業団 障害者就業・生活支援センター じゃんぷ		佐伯市			○					派遣区域については別途相談
朝倉 恵子	諏訪の杜病院 どんぐりの杜クリニック	大分県高次脳機能障がい支援コーディネーター	大分市					○		高次脳機能障害	県内全域
荒巻 成志	社会福祉法人 由布市社会福祉協議会	相談支援専門員	由布市	○	○					地域福祉	県内全域
佐藤 任孝	大分県発達障がい者支援センター	発達障がい者地域支援マネージャー	大分市		○	○		○			県内全域
宮迫 賢太郎	ロイヤルクリナー株式会社 リファイン大分	代表取締役	豊後大野市			○					大分市
佐藤 英毅	障害福祉サービス事業所 つわぶき園	利用者	大分市	○	○		○		○		県内全域
小野 泰史	大分県教育庁特別支援教育課	課長補佐	大分市					○			大分市 佐伯市

次第 3

平成28年度精神障がい者地域移行
ワーキングの協議内容の報告について

平成 28 年度 精神障がい者地域移行ワーキングの取組

目 的	精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行及び地域定着の促進、並びに精神障がい者が地域で安心して暮らせる体制の整備について検討を行い、地域移行及び地域定着を推進する。
構成員	メンバー：11 名 (所属：精神科病院、相談支援事業所、相談支援機関、市町村、保健所)
H28 年度 事業実績	<p>【検討経過】</p> <p>第 1 回 (H28. 8. 1) 28 年度ワーキングでの取組についての検討</p> <p>第 2 回 (H28. 11. 7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『退院前訪問指導』『クライシスプラン』の普及啓発に向けた取組の検討 ・地域相談支援の充実に向けて、相談支援専門員等を対象とした研修等の企画 <p>第 3 回 (H29. 2. 24) 29 年度の取組について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度 630 調査の結果について <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院と地域援助事業者との連携に係る現状、課題を整理することで、今後連携を強化するためのツールとして『退院前訪問指導』『クライシスプラン』の活用、普及を行った。 ・地域相談の充実に向け、指定一般相談支援事業所へのアンケート調査等を通じて事業所の現状を把握できたことで、今後の相談支援体制の整備に向けた研修会を企画できた。 ・その他、ワーキングメンバーが精神科病院出張研修の講師となり地域の支援体制について病院職員へ情報提供を行った。
H29 年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・退院前訪問指導・クライシスプランの普及に向けた取組について ・地域相談支援の充実に向けて、相談支援専門員等を対象とした研修等の企画 ・ピアサポーターの養成に向けた協議

次第 4

大分県障がい福祉計画（第4期）平成28年度実績報告及び
大分県障がい福祉計画（第5期）の骨子案について

大分県障がい福祉計画(第4期:H27~H29年度)の進捗状況について

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活への支援

① 入所施設からの地域移行

【数値目標及び実績】				達成率 29.4%		国の指針	
対象者(H26年3月31日現在の施設入所者)	1,959	人				H29年度末において、計画策定時(H26年3月31日現在)の施設入所者数の『12%以上』が地域生活へ移行する。	
【目標】H29年度末までの地域生活移行者数(H27~H29)	235	人	(12.0%)				
【実績】H28年度末までの地域生活移行者数	69	人	(3.5%)				

※H29年度末までの目標値は、H27~H29年度の3年間の実績(12.0%増)をそのまま目標値として設定している。
 (国の基本指針を踏まえ、県下各市町村と実績や実情等について協議・調整を行った結果、上記目標値を設定)

◎ 地域生活移行者数の推移

(単位:人)

	第1期			第2期			第3期			第4期	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地域生活移行者数	31	47	41	71	31	39	39	32	37	41	28
各期の累計	31	78	119	71	102	141	32	64	101	41	69
H18年度からの累計	31	78	119	190	221	260	299	331	361	402	430

※各市町村数値の積み上げ

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画2年目における達成率は29.4%(目標の235人に対して実績69人)

【原因】

- ・障がい者の住まいに関するハード面の整備の遅れ
- ・緊急時における支援体制、地域の理解といったソフト面での環境整備の遅れ
- ・障がい者自身の高齢化、重度化、親の高齢化に伴う在宅介護の困難な障がい者の増加

【今後の対応】

- ・グループホームの整備など住まいの場の一層の拡充
- ・家族や地域等の理解の促進を図るための啓発活動の推進

② 施設入所者削減数

【数値目標及び実績】 達成率 81.0%				国の指針
対象者(H26年3月31日現在の施設入所者)	1,959	人		H29年度末において、計画策定時(H26年3月31日現在)の施設入所者数を『4%以上』削減する。
【目標】H29年度までの削減数	79	人	(4.0%)	
【実績】H28年度末までの削減数	64	人	3.3%	

※各市町村の「H29年度までの削減数」の積み上げ

◎ 施設入所者削減数の推移

(単位:人)

年 度	H26.3.31(A)	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1(B)	A-B (C)	C/A
施設入所者数	1,959	1,985	2,013	1,983	1,895	64	3.3%

※入所期間の長短を問わず、4月1日時点で入所施設に入所している者

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画2年目における達成率は81.0%(目標の79人に対して実績64人)

【原因】

- ・障がい者の住まいに関するハード面の整備の遅れ
- ・緊急時における支援体制、地域の理解といったソフト面での環境整備の遅れ
- ・障がい者自身の高齢化、重度化、親の高齢化に伴う在宅介護の困難な障がい者の増加

【今後の対応】

- ・グループホームの整備など住まいの場の一層の拡充
- ・家族や地域等の理解の促進を図るための啓発活動の推進

【参考】 グループホーム、ケアホームのサービス見込み量

【数値目標及び実績】 達成率 102.2%

サービス量(H25年度)	1,183	人	
【目標】サービス量(H29年度3月見込)※1	1,542	人	(1.30倍)
【実績】サービス量(H28年度3月実績)※2	1,576	人	(1.33倍)

※1各市町村のH29年度3月の見込量の積み上げ

※2各市町村数値の積み上げ

◎ グループホーム・ケアホームのサービス量の推移

(単位:人)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
グループホーム	673	690	793	880	1,314	1,461	1,576
ケアホーム	179	201	262	303	—	—	—
計	852	891	1,055	1,183	1,314	1,461	1,576

③ 精神科病院からの地域移行

【数値目標及び実績】			達成率 76.9%	国の指針
【目標】入院3か月時点の退院率(H29年度)	64.0	%		H29年度において、入院3か月時点の退院率を『64%以上』とする。
【実績】入院3か月時点の退院率(H28年度)	49.2	%		

【数値目標及び実績】			達成率 91.5%	国の指針
【目標】入院1年時点の退院率(H29年度)	91.0	%		H29年度において、入院1年時点の退院率を『91%以上』とする。
【実績】入院1年時点の退院率(H28年度)	83.3	%		

【数値目標及び実績】			達成率 17.9%	国の指針
平成24年6月末時点1年以上の在院者数	3,418	人		H29年6月末において、長期在院者数をH24年6月末時点から『18%以上』削減する。
【目標】平成29年6月末時点1年以上の在院者数	2,802	人	18.0%	
【実績】平成28年6月末時点1年以上の在院者数	3,308	人	3.2%	

※【目標削減数 3,418人×18%=616人】【28年度削減数3,418-3,308=110人】【達成率 110人÷616人=17.9%】

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画2年目における達成率は76.9%(3ヶ月時点)、91.5%(1年時点)、17.9%(1年以上)

【原因】

- ・保護者不在や高齢などの事情により自宅での受入が困難
- ・アパート等を契約する上での家主や仲介業者の精神障がいに対する理解不足や保証人・保証制度などの問題
- ・措置以外の夜間休日の医療や相談体制が十分ではない
 - ※1 県立病院精神医療センターは平成32年度中の開設目標
 - 2 精神科救急電話相談センターの24時間化の実施(H29年度)

【今後の対応】

- ・家族や地域への啓発活動、相談支援体制の推進
- ・精神科救急及び身体合併症に24時間365日対応可能な県立病院精神医療センターの整備による救急体制の整備(平成32年度中の開設目標)

(2) 障がい者の就労促進

④ 福祉施設からの一般就労への移行

【数値目標及び実績】	達成率 57.6%	国の基本指針	
年間一般就労移行者数(H24年度)	86	人	H29年度中に福祉施設から一般就労する者を、平成24年度実績の『2倍以上』とする。
【目標】年間就労移行者数(H29年度)	172	人	
【実績】年間就労移行者数(H28年度)	99	人	

※各市町村数値の積み上げ

◎ 福祉施設からの一般就労者数の推移

(単位:人)

	第1期			第2期			第3期			第4期	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年間一般就労移行者数	36	60	64	64	72	87	86	88	91	101	99
目標達成率	39.1%	65.2%	69.6%	69.6%	78.3%	94.6%	93.5%	95.7%	97.8%	58.7%	57.6%

【達成状況】

目標の達成率は57.6%(目標の172人に対して99人)

- ・福祉施設からの一般就労者数は前年比 △2人

【原因】

- ・H28年4月から就労継続支援A型事業所に移行した利用者は実績に含まれないこととなった。
 - ・訓練終了後の障がい者と企業等とのマッチングが進まなかった。
- (福祉・医療分野以外の企業への障がい者雇用に対する理解の促進)

【今後の対応】

- ・障がい者雇用アドバイザー等による就労可能な障がい者と企業等とのマッチングの実施
- ・企業に対する仕事の切り出しの助言等を実施
- ・障害者就業・生活支援センター等との定期的な意見交換による情報連携を強化し、施設へのタイムリーな就労情報の提供を実施

⑤ 就労移行支援事業所の就労移行率

【数値目標及び実績】	達成率 53.6%	
【目標】H29年度の就労移行率が3割以上の事業所の率	50%	
【実績】H27年度の就労移行率が3割以上の事業所の率	26.8%	【参考】 調査対象施設:41施設 就労移行が3割以上の施設:11施設

【達成状況】

目標の達成率は53.6%、(41施設中11施設)

- ・就労移行率3割以上の事業所数は前年比で5施設増加

【原因】

- ・訓練終了後の障がい者と企業等とのマッチングが進まなかった。
- (福祉・医療分野以外の企業への障がい者雇用に対する理解の促進)

【今後の対応】

- ・障がい者雇用アドバイザー等による就労可能な障がい者と企業等とのマッチングの実施
- ・企業に対する仕事の切り出しの助言等を実施
- ・障害者就業・生活支援センター等との定期的な意見交換による情報連携を強化し、施設へのタイムリーな就労情報の提供を実施

⑥ 障がい者雇用率全国順位

【数値目標及び実績】 **達成率 95.7%** ※1

障がい者雇用率(H25年度)	5	位	【参考】 身体1.67(1位)、知的0.38(33位)、精神0.10(16位)
【目標】障がい者雇用率(H29年度)	1	位	
【実績】障がい者雇用率(H28年度)※2	3	位	【参考】 身体1.72(1位)、知的0.54(19位)、精神0.20(15位)

※1 45都道府県÷47都道府県=0.957=95.7%

※2 厚生労働省 障害者雇用報告状況報告より

【達成状況】

目標の達成率は95.7%(目標順位1位に対し3位)

障がい者雇用率は2.46%、全国順位は3位

【今後の対応】

- ・全国順位が中位の知的、精神障がい者に対する就労支援の取組強化
- ・障がい者雇用率日本一を目指し、障がい者雇用アドバイザーの福祉・医療分野を中心とした企業訪問を全業種に拡大(H29～)
- ・法定雇用率の改定に伴う新たな対象企業に、障がい者の特性に応じた仕事の切り出しの助言や障がい者とのマッチングなどの働きかけを実施

⑦ 平均工賃月額

【数値目標及び実績】

	月額	時間額		達成率	
平均工賃(H25年度)	15,869	207	円		
【目標】平均工賃(H29年度)※1	17,773	232	円	月額	時間額
【実績】平均工賃(H28年度)※2	16,823	233	円	94.7%	100.4%

※1 過去4年間の伸び率(年率3%)維持を目標

※2 大分県平均工賃月額一覧より

【達成状況】

目標の達成率は94.7%(目標月額17,773円に対し16,823円)

- ・障害福祉サービス事業所等共同受注事務局の共同受注に参加した事業所の平均工賃の上昇(H27年度→H28年度:+246円)

【原因】

- ・新規設立事業所は、大半は、新規取引先の開拓等に苦慮している。
- ・農業に取り組む事業所のうち、指導者不足、栽培技術不足、販路開拓等が課題の事業所がある。

【今後の対応】

- ・共同受注組織の確立・人材の育成
- ・農福連携の拡大
- ・障がい者優先調達を着実な推進
- ・個別事業所の能力向上を実施

(3) 障がいのある子どもと家族への支援

⑧ 発達相談支援につながった未就学児数

【数値目標及び実績】 達成率 73.1%

発達相談支援につながった未就学児童(H25年度)	407	人	
【目標】発達相談支援につながった未就学児童(H28年度)※1	632	人	5歳児推計人口の6.5%
【実績】発達相談支援につながった未就学児童(H28年度)※2	462	人	5歳児健診等で専門医等の診断を受けた児童数

※1 発達障がいの疑いのある5歳児全員が発達相談を受けることを目標とする

※2 市町村の実施状況報告を集計

【達成状況】

目標の達成率は73.1%(目標の632人に対して462人)

【原因】

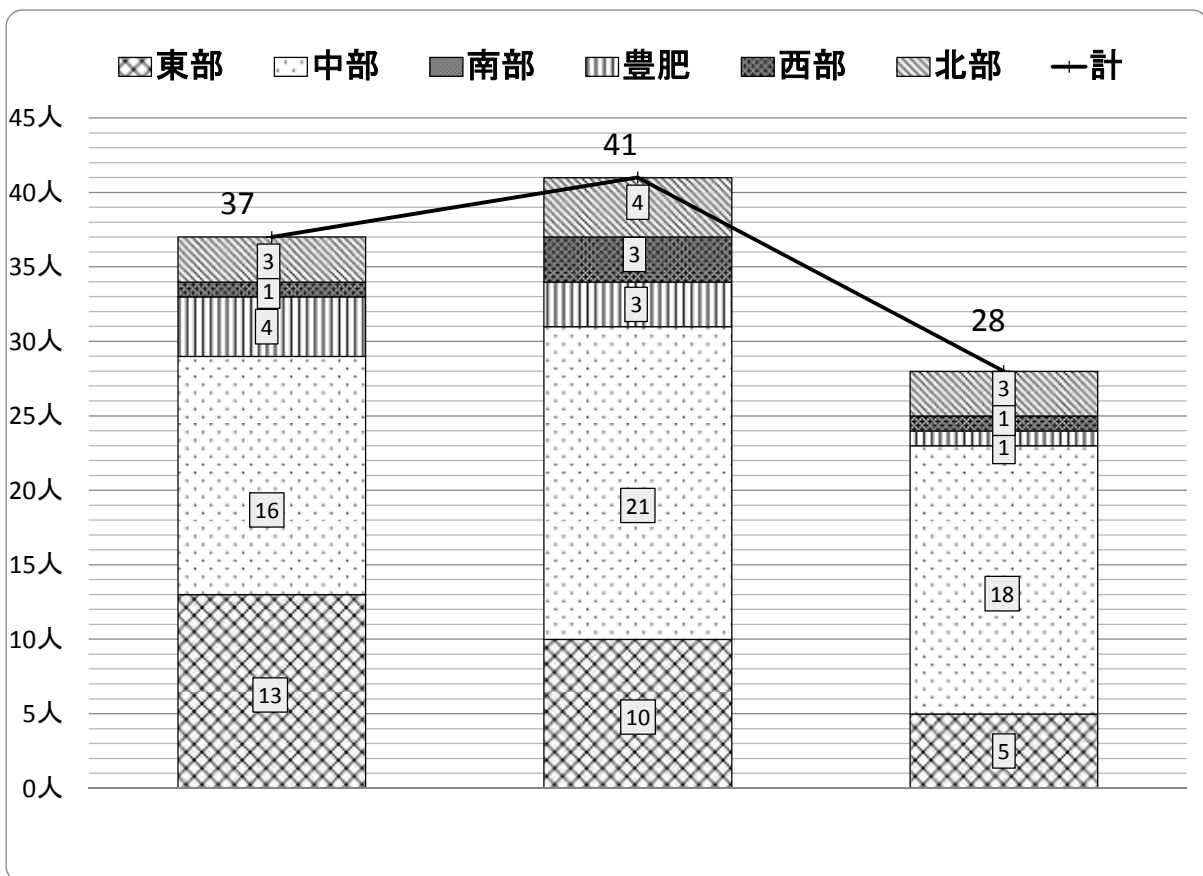
- ・小児専門医、健診従事者の不足に伴う体制整備の遅れ
- ・普及啓発を含めた家族支援の取組不足

【今後の対応】

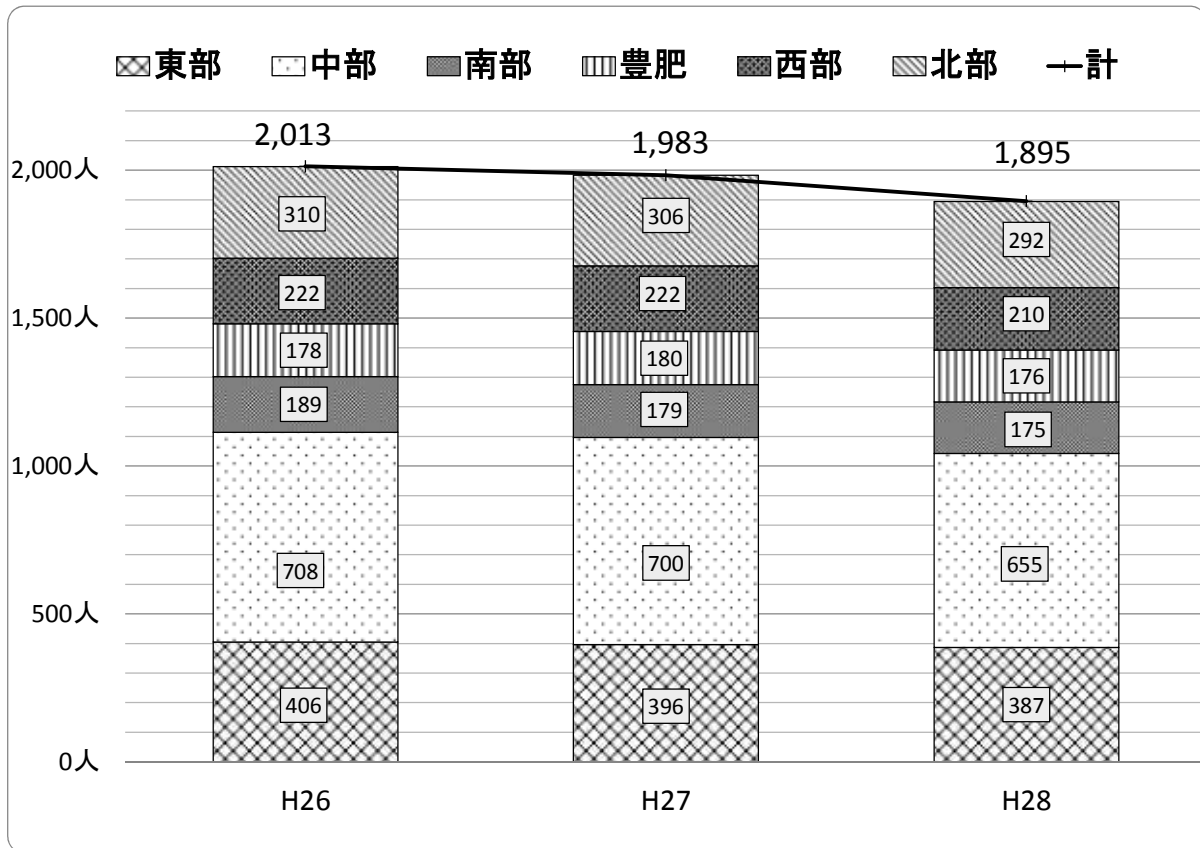
- ・5歳児健診・発達相談における保健相談、心理相談、教育相談などの実施内容の充実
- ・法定健診(1歳6か月時健診・3歳児健診)を含めたスクリーニング精度の向上
- ・健診従事者確保と人材育成
- ・家族に対する助言・相談支援体制等の充実

	地域生活移行者数(人)			施設入所者数(人)			一般就労移行者数(人)		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
東部圏域	13	10	5	406	396	387	19	10	12
中部圏域	16	21	18	708	700	655	45	48	56
南部圏域	0	0	0	189	179	175	2	8	1
豊肥圏域	4	3	1	178	180	176	6	3	5
西部圏域	1	3	1	222	222	210	5	11	7
北部圏域	3	4	3	310	306	292	14	21	10
合計	37	41	28	2,013	1,983	1,895	91	101	91

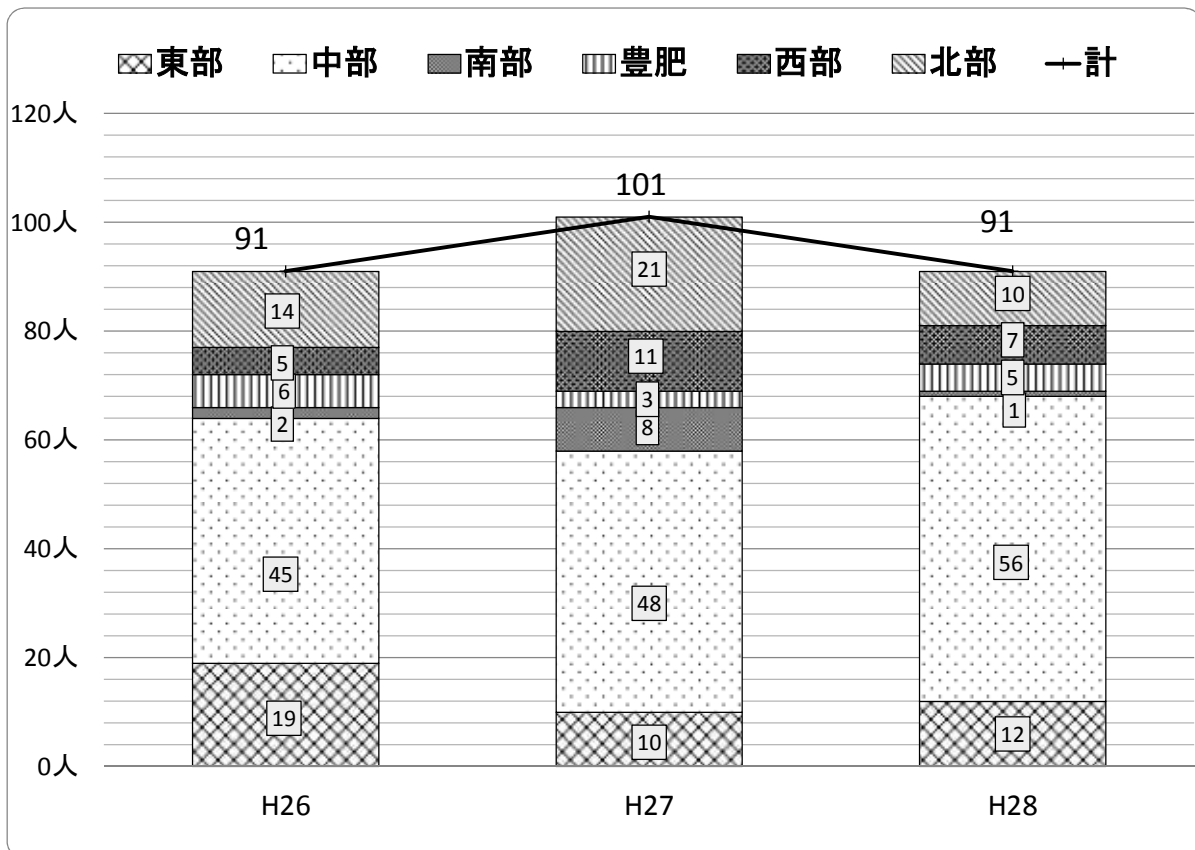
〈地域生活移行者数〉



〈施設入所者数〉



〈一般就労移行者数〉



障がい福祉計画（第5期）に係る国の基本指針について

1. 基本指針について

- 「基本指針」(大臣告示)は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。今年度中に新たな指針を示す。
- 都道府県・市町村は、基本指針に即して3か年の「障害福祉計画」を策定。次期計画期間はH30～32年度

2. 基本指針見直しの主なポイント

- ・ 地域における生活の維持及び継続の推進
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・ 就労定着に向けた支援
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ・ 発達障害者支援の一層の充実

3. 成果目標（計画期間が終了するH32年度末の目標）

- ① 施設入所者の地域生活への移行
 - ・ 地域移行者数：H28年度末施設入所者の9%以上
 - ・ 施設入所者数：H28年度末の2%以上削減
 - ※ 高齢化・重症化を背景とした目標設定
 - ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【項目の見直し】
 - ・ 保健・医療・福祉関係者による協議の場（各圏域、各市町村）の設置
 - ・ 精神病床の1年以上入院患者数：14.6万人～15.7万人に（H26年度末の18.5万人と比べて3.9万人～2.8万人減）
 - ・ 退院率：入院後3カ月 69%、入院後6カ月84%、入院後1年90%（H27年時点の上位10%の都道府県の水準）
 - ③ 地域生活支援拠点等の整備
 - ・ 各市町村又は各圏域に少なくとも1つ整備
- ## 4. その他の見直し
- ・ 障害者虐待の防止、養護者に対する支援
 - ・ 障害を理由とする差別の解消の推進
 - ・ 難病患者への一層の周知
 - ・ 障害者の芸術文化活動支援
 - ・ 意思決定支援、成年後見制度の利用促進の在り方 等

④ 福祉施設から一般就労への移行

- ・ 一般就労への移行者数：H28年度の1.5倍
- ・ 就労移行支援事業利用者：H28年度の2割増
- ・ 移行率3割以上の就労移行支援事業所：5割以上
- ※ 実績を踏まえた目標設定
- ・ 就労定着支援1年後の就労定着率：80%以上（新）

⑤ 障害児支援の提供体制の整備等【新たな項目】

- ・ 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所設置
- ・ 保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築
- ・ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1カ所確保
- ・ 医療的ケア児支援の協議の場（各都道府県、各圏域、各市町村）の設置（H30年度末まで）

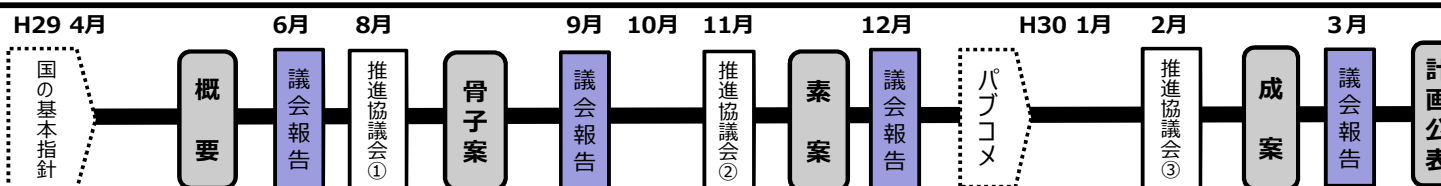
大分県障がい福祉計画（第5期）等の骨子（案）

1 計画策定の趣旨等

- (1) 趣 旨：大分県障がい者基本計画（第4期：平成26年度～平成30年度までの5年間）のうち、主として障がい福祉サービスに関する具体的な実施計画
 (2) 策定根拠：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第89条
 (3) 計画期間：平成30年度～平成32年度（3年間）
 (4) 他計画等との関係：県長期総合計画の部門計画

	施策1：障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	施策2：障がい者の就労促進	施策3：障がいのある子どもの健やかな成長のための支援
2 障がい福祉施策の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の実効性を高める取組が必要 福祉施設入所者や精神科病院在院者の地域生活移行 平成30年全国障害者芸術・文化祭を契機とした障がい者の社会参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 知的及び精神障がい者の雇用促進 《障がい者雇用率全国順位（28.6.1）》 身体1位、知的19位、精神15位 就労継続支援B型事業所のさらなる工賃向上 《平均月額・時間額（H28）》 16,823円・233円 	<p>第1期大分県障がい児福祉計画として位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもへの支援が切れ目なく行われるためには、各関係機関の一層の連携が必要 家族が抱えている障がいの受容や周囲の無理解への悩み、今後の発達等への不安に対する支援
3 重点的に取り組む政策と施策	政策：障がい者が地域で心豊かに暮らし働ける社会づくりの推進		
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいや障がい者に対する理解の促進 ○サービス提供基盤の整備 ○地域生活への支援 ○芸術文化・スポーツの振興と社会参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者雇用率日本一に向けた支援 ○障がい者の工賃向上のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○成長段階に応じた一貫した支援体制の整備 ・乳幼児期 相談支援ファイルの活用 他 ・就学期 ・地域における支援体制の整備 ○障がいのある子どもの親（家族）への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設から地域生活への移行（施設入所者数、地域移行者数） ⑧障がい福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 ・精神科病院からの地域移行（退院率、長期入院患者の削減） 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用率全国順位 ・福祉施設利用から一般就労への移行者数 ・平均工賃 時間額・月額 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談支援につながった未就学児数 ⑨健診におけるアセスメントツール(M-CHAT)の活用状況 ⑨ペアレントメンター養成数

スケジュール



次第5

地域移行、地域定着支援についての意見交換

地域移行、地域定着支援についての意見交換

【課題】

①関係機関等との連携における課題

②住まいの問題について

③地域の受け入れ体制について